

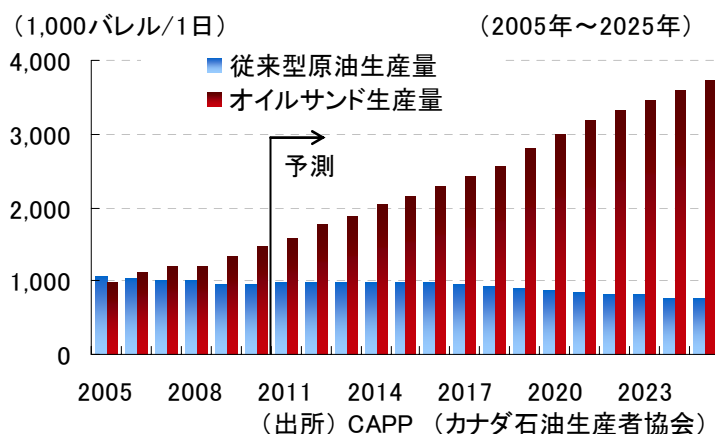
カナダの『オイルサンド』(石油)と『シェールガス』(天然ガス)

エネルギー資源はカナダの主要輸出品です。カナダは世界的なエネルギー需要の高まりを受け、有望な新エネルギー資源である『オイルサンド』と『シェールガス』の開発を推進しています。それぞれの特徴をまとめました。

オイルサンド (Oil Sands)

- オイルサンドとは石油成分を含む砂や岩のことである。従来型原油は油井を掘り、液体を地上に噴出させて取り出すのに対して、オイルサンドは石炭のように砂岩層を掘り、熱水で砂と油を分離させて石油を産出する方法である。生産コストが高くなることから、長い間不採算資源として放置されてきた。
- 2002年以降、原油価格が高騰したことや、技術革新で生産コストが低下したことで、代替エネルギーとしてのオイルサンドが一躍脚光を浴びるようになった。
- 従来型原油の世界全体の推定埋蔵量は約1兆バレル。オイルサンドの推定埋蔵量は2倍の約2兆バレルで、そのほとんどがカナダとベネズエラの2カ国に集中しており、44%はカナダに埋蔵されている(石油技術協会)。オイルサンドはカナダの『ブラック・ゴールド(黒い金)』と呼ばれている。
- カナダの原油生産の約6割はオイルサンドから産出されており、従来型原油と同じように流通している。今後も、従来型原油の生産量が減少傾向にあるのに対し、オイルサンドの生産量は増加傾向が見込まれる。【図表1】

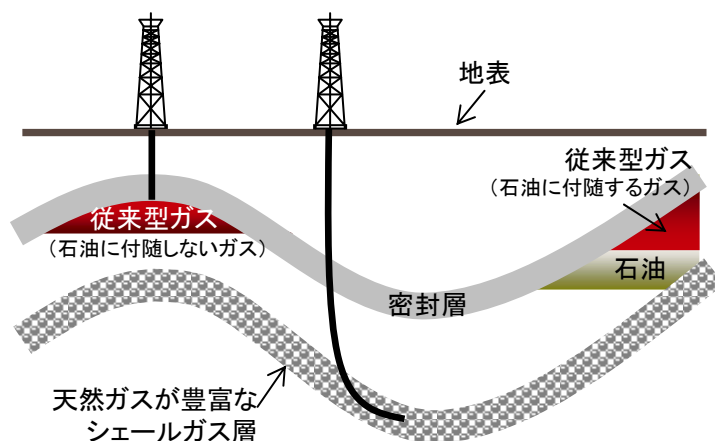
【図表1】カナダの原油生産量予測の推移



シェールガス (Shale Gas)

- シェールとは泥が水平に堆積してできた泥岩(頁岩=けつがん)のことである。頁岩のすき間に貯蓄された天然ガスがシェールガスと呼ばれ、成分は従来型天然ガスと変わらない。【図表2】
- シェールガスの存在自体は以前から知られていたが、頁岩から抽出する産出コストが高いことから長い間放置されていた。近年のガス価格高騰と技術進歩で低コストでの生産が可能になったことで脚光を浴びるようになった。
- 2002年に米国のバーネットガス田において、新技術でシェールガスの掘削に成功した。その後、米国、カナダでシェールガス田の開発が一気に進み、飛躍的な進歩を遂げた。シェールガスの埋蔵量は莫大で、従来型天然ガスの2倍以上と推定されており、2020年までに北米の天然ガス生産量の半分はシェールガスになるとの予想もある。
- 天然ガスは火力発電の燃料だけでなく、バス、タクシー、トラックなどの燃料や、化学製品の原料としても使用される。天然ガスの発熱量当たりCO2排出量は石油よりも2割、石炭よりも4割少ないとされている。

【図表2】シェールガス層のイメージ図



(出所) 各種資料より大和投資信託作成

投資信託の留意点

以下の記載は、金融商品取引法第37条により表示が義務付けられている事項です。お客さまが実際にご購入される個々のファンドに適用される費用やリスクとは内容が異なる場合がありますのでご注意ください。ファンドにかかる費用の項目や料率等は販売会社や個々のファンドによって異なるため、費用の料率は、大和投資信託が運用する一般的なファンドのうち、徴収するそれぞれの費用における最高料率を表示しております。また、特定ファンドの取得をご希望の場合には、当該ファンドの「投資信託説明書（交付目論見書）」をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので必ずご覧いただき、投資に関する最終決定はお客さまご自身の判断でなさるようお願いいたします。

お客さまにご負担いただく費用

ファンドのご購入時や運用期間中には以下の費用がかかります。

直接的にご負担いただく費用

購入時手数料	料率の上限は、 3.15% (税込) です。
換金手数料	料率の上限は、 1.26% (税込) です。
信託財産留保額	料率の上限は、 0.5% です。

保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用（信託報酬）	費用の料率の上限は、 年2.121% (税込) です。
その他の費用・手数料	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。（その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。）

※ 手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※ ファンドにより異なりますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※ 詳細につきましては、「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドのリスクについて

ファンドは値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて受益者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。また、新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。リスクの要因については、ファンドが投資する有価証券等により異なりますので、お申し込みにあたっては、ファンドの「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

大和投資信託

Daiwa Asset Management

〈委託会社〉

商号等 大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
加入協会 社団法人 投資信託協会
社団法人 日本証券投資顧問業協会

当資料のお取扱いにおけるご注意

- ◆ 当資料は投資判断の参考となる情報提供を目的として大和証券投資信託委託株式会社が作成したものであり、勧誘を目的としたものではありません。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- ◆ 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。